

(仮称) 藤沢市文化財保存活用地域計画（素案）に係る
パブリックコメントの結果について

1 目的

「(仮称) 藤沢市文化財保存活用地域計画」において、市民との協働の推進を目指し、幅広く市民の意見提案を反映させるため

2 概要

(1) 期間 2025年12月10日（水）～2026年1月8日（木）

(2) 対象者 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方、その他利害関係者

提出された意見数 16件

3 提出された意見及び市の考え方

別紙のとおり

番号	項目	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正の有無
1	第1章 藤沢市の概要 2 社会的状況 (1) 市の成り立ち	図8 タイトルは「市制施行後の」を追加した方がよい。「市町村制施行時」と市制以降の変遷を同時に表記しようとしていて、正確さを欠くことになっていると感じる。例：前者であれば、渋谷町は渋谷村、片瀬村は川口村であり、後者であれば、渋谷町、片瀬町とすべきでは。	ご指摘のとおり、タイトル及び図の内容を修正しました。	有
2	第1章 藤沢市の概要 2 社会的状況 (4) 交通	6つの都市拠点として「健康と文化の森」、「村岡新駅付近」とありますが、これは都市計画としてオーソライズされた見解なのでしょうか	本市の都市計画に関する基本的な方針を示す「藤沢市都市マスタープラン」において、藤沢駅周辺、辻堂駅周辺、湘南台駅周辺、健康と文化の森、片瀬・江の島、村岡新駅周辺を都市拠点として位置付けています。	無
3	第1章 藤沢市の概要 4 歴史的背景 (3) 中世（鎌倉～戦国時代） ■武士の時代のはじまり	弁才天という表記は弁財天に統一していると認識していますが、いかがですか。	本計画では、中世以前について記載する場合は「弁才天」、近世以降について記載する場合は「弁財天」と表記しています。	無
4	第2章 藤沢郷土資源の概要 1 指定・登録文化財の概要と特徴 表6	江ノ島は小田急・江ノ電が自社交通を称する際は「ノ」表記ですが、市としては「の」に統一と認識していますが、いかがですか。	本計画では、県指定史跡・名勝として記載する場合は「江ノ島」、それ以外の場合は「江の島」と表記しています。	無
5	第4章 藤沢郷土資源に関するこれまでの取組・現状 3 保存・活用推進体制に関する取組・現状 (3) 地名講演会の開催	「第4章 藤沢郷土資源に関するこれまでの取組・現状」の中で、「3 保存・活用推進体制に関する取組・現状」として、「地名講演会」が掲載されていますが、「地名映画会」が掲載されていません。 こちらも、藤沢地名の会が共催として長年実施しております。過去の実績につきましては、当会ホームページよりご覧いただけます。 https://fujisawa-chimeinokai.com/movie/ 郷土の文化財を知るうえで、過去の資料映像の上映会は貴重な機会かと思います。地名講演会とあわせ、掲載のご検討をお願いいたします。	第4章、3 保存・活用推進体制に関する取組・現状については、市の主催事業に限定して掲載しています。	無
6	第5章 藤沢郷土資源の保存・活用に関する将来像 3 藤沢郷土資源の保存・活用に関する課題	多くの課題を提起されているが、人口44万人の大都市として、博物館建設を計画すれば、多くの課題は解消すると考えます。集客課題はあろうが、「健康と文化の森」とするか、境川沿いの立地課題はあるが現市民会館・南図書館の撤去跡にするか、長期計画に何らかの方向性を示しても良いのでは。	ご提案いただいた趣旨は、素案の方針10「藤沢郷土資源を活用した展示を推進する」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。	無

番号	項目	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正の有無
7	第6章 藤沢郷土資源の保存・活用に関する方針と取組 3 藤沢郷土資源の保存・活用に関する取組 (3) 「いかす～藤沢郷土資源を活かし、みんながつながる～」に関する取組 方針1 1 歴史的建造物の適切な活用を推進する	<p>私は旧近藤邸の近隣に居住し、近代建築に関心を持つ市民の立場から意見を述べさせていただきます。</p> <p>旧近藤邸は、遠藤新の設計による近代住宅であり、日本の風土や生活に即した建築を追求した設計思想を伝える貴重な建築です。</p> <p>近年、遠藤新の作品や思想は近代建築史の中で再評価が進んでおり、旧近藤邸についても、その価値を正しく伝えるため、原形を尊重した保存が重要であると考えます。</p> <p>市民会館再整備に伴い旧近藤邸の曳家が予定されていることですが、その際には暖炉が将来的に使用可能な形で保存されること、構造面を含む老朽化対策を実施できること、公開・見学を前提とした建築であることを踏まえ老朽化したエアコン類について更新を行うことを要望します。</p> <p>また原形への配慮として、外壁は本来ペンキ塗装ではなくオイルステイン仕上げであり、内壁についても壁紙ではなく漆喰仕上げが設計意図であったと聞いており、可能な限り原形に即した素材・工法による対応を検討していただきたいと思います。</p> <p>旧近藤邸が、遠藤新の建築思想を伝える近代住宅として適切に保存され、市民がその価値に触れる機会が将来にわたり確保されるよう、老朽化対策と原形保存を両立させた取組が進められることを期待します。</p>	ご提案いただいた趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。	無
8	第7章 ふじさわ歴史ストーリー 2 ふじさわ歴史ストーリーと構成要素 (1) 藤沢を駆けた武士たち	方針 「認知度」ではなく「認知度及び知名度」とすべきではないか。	「認知度を高める」という言葉に、「知名度を高める」という意味合いも含まれると考えます。	無
9	第7章 ふじさわ歴史ストーリー 2 ふじさわ歴史ストーリーと構成要素 (1) 藤沢を駆けた武士たち	方針 「説明板の更新・整備等を検討していく」ではなく、「説明板の新規整備・更新を進める」とすべきではないか。	ご提案いただいた趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。	無
10	第7章 ふじさわ歴史ストーリー 2 ふじさわ歴史ストーリーと構成要素 (1) 藤沢を駆けた武士たち	4-2-1 「SNSによる情報発信の強化」ではなく、「動画とSNSによる情報発信の強化」とすべきではないか。	ご提案いただいた趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。	無
11	第7章 ふじさわ歴史ストーリー 2 ふじさわ歴史ストーリーと構成要素 (1) 藤沢を駆けた武士たち	4-4-1 「講座・講演会等の開催」ではなく、「講座（一般、子ども）・講演会の開催」とし、取組内容に「大庭城読本の作成（小中学生向け副読本）、デジタル紙芝居」を追記すべきではないか。	ご提案いただいた趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。	無

番号	項目	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正の有無
12	第7章 ふじさわ歴史ストーリー 2 ふじさわ歴史ストーリーと構成要素 (1) 藤沢を駆けた武士たち	4-5-1 指定管理者は、実施主体にある行政と団体のどちらに該当するのか。	指定管理者は行政機関に含みます。	無
13	第7章 ふじさわ歴史ストーリー 2 ふじさわ歴史ストーリーと構成要素 (1) 藤沢を駆けた武士たち	12-4-1 史跡公園の整備を行う実施主体として、指定管理者や「大庭城跡友の会」を位置付けないのか。 また、誘客に繋がる施策（見晴らし展望台）等は行わないのか。	取組の12-4-1「史跡の整備」は、整備を検討していくものであるため、まずは行政機関が主体者として取り組んでいくと考えます。	無
14	第7章 ふじさわ歴史ストーリー 2 ふじさわ歴史ストーリーと構成要素 (1) 藤沢を駆けた武士たち	12-6-1 取組内容は、「観光誘客」ではなく、「適度な誘客施策」と修正し、「観光協会との連携」を追記すべきではないか。	ご提案いただいた趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。	無
15	第7章 ふじさわ歴史ストーリー 2 ふじさわ歴史ストーリーと構成要素 (1) 藤沢を駆けた武士たち	12-6-2 地域活性化を追加し、取組内容には「地域住民がすすんで参加し、大庭城跡の魅力を再発見し、地域に愛着と郷土愛を育むようなイベントを醸成する。」と追記してほしい。	ご提案いただいた趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。	無
16	計画全体	文化財を郷土愛の醸成や社会教育のためだけに使える時代は終わっている。なぜならそれを支える財政的余力がないから。社会保障費や投資的経費の増大が見込まれる将来を考えると、文化財自ら財源を生み出す役割を担えない限り、保全する費用は削減される一方である。これは、藤沢市が責任を持って取り組むべきことである。展示して終わり、紹介して終わり、の政策はマーケットが成長している時のみ有効な施策であり、ハコモノを造ればよいのではない。文化財を藤沢市の資産として、キャッシュを生むアセットとして考えていくべきだ。その仕掛けを必死で考えて欲しい。今の藤沢市にはそういう観点が不足している。	ご提案いただいた趣旨は、素案の方針6「藤沢郷土資源の所有者等の負担軽減を図る」及び方針12「藤沢郷土資源を活用したにぎわいを創出する」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。	無